

令和 4 年度事業報告書

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日に至る当期間の事業概要は次の通りである。

I.令和 4 年度食用植物油脂の格付実績

表-1 に平成 30 年度～令和 4 年度の 5 年間に亘る食用植物油脂の JAS 格付数量を精製区分別、用途別、年度別に示した。

令和 4 年度の JAS 格付数量は、食用植物油脂全体では 1,181,438 トンであり、前年度対比 95.2%であった。それを用途別に見ると、前年度対比で家庭用が 84.4%、業務用が 100.0%、加工用が 97.3%であった。

なお、用途別の家庭用は 7,999g 以下、業務用は 8,000g～16,500g、加工用は 16,501g 以上に区分した。

表-1 食用植物油脂の年度別格付数量の推移（単位：トン）

		年 度				
精製区分別	用途別	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
軽度精製油	家庭用	21,938	21,353	23,232	24,811	24,444
	業務用	16,288	15,185	13,217	14,269	14,187
	加工用	11,554	11,312	12,081	12,832	12,137
	計	49,780	47,850	48,530	51,912	50,768
	(対前年比%)	95.4	96.1	101.4	107.0	97.8
精製油	家庭用	1,771	1,759	2,045	2,114	2,197
	業務用	159,258	149,059	122,454	127,456	134,890
	加工用	213,231	213,177	207,520	211,699	206,548
	計	374,260	363,995	332,019	341,269	343,635
	(対前年比%)	104.0	97.3	91.2	102.8	100.7
サラダ油	家庭用	260,943	259,448	281,803	247,952	205,230
	業務用	245,274	242,896	199,030	207,393	200,099
	加工用	401,132	404,716	387,079	392,225	381,366
	計	907,349	907,060	867,912	847,570	786,695
	(対前年比%)	100.3	100.0	95.7	97.7	92.8
香味食用油	家庭用	—	—	—	—	—
	業務用	162	226	195	241	251
	加工用	89	103	103	117	89
	計	251	329	298	358	340
	(対前年比%)	135.0	131.1	90.6	120.1	95.0
食用油合計	家庭用	284,652	282,560	307,080	274,877	231,871
	業務用	420,982	407,366	334,896	349,359	349,427
	加工用	626,006	629,308	606,783	616,873	600,140
	計	1,331,640	1,319,234	1,248,759	1,241,109	1,181,438
	(対前年比%)	101.1	99.1	94.7	99.4	95.2

Ⅱ.令和 4 年度検査および調査件数の概要

表-2 に、令和 4 年度に実施した検査・調査件数について、令和 3 年度の対比として示した。総件数として 8,374 件、対前年度比では 101.3%であった。

表-2 検査・調査件数

項目		令和 3 年度	令和 4 年度	増減 (件)
JAS 規格適合性確認検査		99	99	0
JAS 規格検査		5,998	5,873	▲125
受託検査		1,356	1,622	266
BHA 検査		695	660	▲35
市販品 買上げ調査	①JAS 製品	38	40	2
	②国内非 JAS 製品	40	40	0
	③輸入非 JAS 製品	40	40	0
	計	118	120	2
合計		8,266	8,374	108

Ⅲ.令和 4 年度事業および業務の概要

1. 認証業務

- (1) 「日本農林規格等に関する法律施行規則（昭和 25 年農林水産省令第 62 号）」（以下 JAS 法と略す）に基づき、本会が認証した JAS 認証工場の定期調査（遠隔地充てん工場を含め 53 工場）、無通告調査（2 工場）および JAS 規格適合性確認検査を実施した。
- (2) JAS 法に基づき、品質管理責任者および格付担当者ならびに格付責任者資格取得のための専門講習会を開催した。
- (3) JAS 認証工場の格付業務に従事する実務担当者を対象とした JAS 格付担当者会議については、WEB 会議を開催し、JAS 関係業務を主とした連絡事項および留意点について周知徹底を図った。

2. 検査証明業務

- (1) 契約に基づき、JAS 認証工場から提出された試料に対して、食用植物油脂の日本農林規格による JAS 規格検査および証明業務を行った。
- (2) 求めに応じて、食用植物油脂および油脂関連製品の品質および成分ならびに残留農薬分析等の受託検査および証明業務を行った。

3. 指導業務

- (1) 同契約に基づき、JAS 認証工場のパーム油類製品に対して、BHA 検査および証明業務を行った。

- (2) JAS 認証工場の製品を対象に、微量金属、CDM 試験等の品質安定性試験を行い、結果について報告した。
- (3) JAS 認証工場から申請された商品ラベルについて、JAS 法等への適合性を事前に確認し、承認の通知書を発行した。

4. 調査研究業務

市場に流通する食用植物油脂の安全性や表示内容等を確認するために、JAS 製品、国内非 JAS 製品、輸入非 JAS 製品を買上げ、品質調査および表示内容の確認を行い、結果について取扱業者等に通知を行った。

5. その他の業務

- (1) 国際オリーブ協会によるオリーブ油の官能評価試験所及び理化学分析試験所タイプ B の認証を取得した。
- (2) 『植物油月報』を一般社団法人日本植物油協会と共同で発行するとともに各種印刷物を作成し配付した。
- (3) 一般社団法人栄養改善普及会が主催する食生活研究活動事業に一般社団法人日本植物油協会と共に協賛した。
- (4) 検査員の分析精度管理の維持・向上を図るためにクロスチェック分析を行った。
- (5) 検査員等の資質の向上を図るため、ISO/IEC 17025 等に関する内部研修会および外部研修会に職員を参加させた。
- (6) 分析機器のパソコンの更新を実施した。

6. 管理運営関係事項

- (1) 令和 4 年度に開催した主要な会議は以下の通りである。
 - a) 理事会の開催（5 月、11 月、3 月）
 - b) 評議員会の開催（5 月、3 月）
 - c) JAS 運営委員会の開催（5 月、11 月、3 月） いずれも WEB 会議による
 - d) 公平性委員会（2 月）
- (2) ISO/IEC 17025 に関する更新審査が実施され、適合性が認められた。
- (3) 人事：理事長交代、復職職員 1 名
- (4) 独立行政法人農林水産消費安全技術センターによる調査プログラムが実施された。

IV. 令和4年度事業および業務の詳細説明

1. 認証事業の内容

(1) 取扱業者等の認証およびJAS認証工場の認証事項の確認調査

食用植物油脂の取扱業者等よりJAS認証工場の申請を受けると、JAS法に基づいて書類審査・実地調査・製品検査を実施し、JAS認証事業者として適正か否かを判断し認証を行うが、本年度の申請はなかった。また、認証したJAS認証工場等が認証申請時の水準を保っていることを確認するため、認証時と同様な審査を実施し、所定の手続きを経て、すべてのJAS認証工場は、認証の技術的基準および食用植物油脂のJAS規格に適合していることを確認した。

① 新規JAS認証工場：0件

② JAS認証工場定期調査

調査実施期間：令和4年6月～令和4年12月

調査実施工場数：53（JAS認証工場46、遠隔地充てん工場7）

調査結果

- ・改善事項を指摘した工場数：2工場（前年度4工場）
- ・要望事項を指摘した工場数：20工場（前年度16工場）

53工場中2工場（2件）で前年度定期調査指摘事項に対する未対応および認証申請書に関わる変更の書類の未提出等に改善を要する点が認められた。文書で問題点を示して改善を求め、改善報告書を受理した。

③ JAS認証工場無通告調査

JAS法（JAS法施行規則第46条第1項第2号ニ）に基づき、本年度は2工場に対し無通告調査を行った。

④ JAS規格適合性確認検査

表-3に、JAS認証工場の製品に対するJAS規格適合性を確認するための検査件数を示した。JASマークが付された製品は、すべてJAS規格項目に適合していた。

また、契約に基づき過酸化価の分析および安全性確認のためにヒ素および重金属について確認分析を行い問題のないことを確認した。

表-3 JAS規格適合性確認検査件数

区 分	件 数
軽度精製油（ごま油、なたね油、調合油）	10
精製油（パーム油、パームオレイン、なたね油等）	53
サラダ油（なたね油、こめ油、調合油等）	36
その他（香味食用油）	0
合 計	99

(2) 品質管理責任者および格付担当者資格取得専門講習会の開催

食用植物油脂の JAS 認証の技術的基準によって義務付けられている品質管理責任者および格付担当者の資格取得のための専門講習会を次の通り開催した。

開催年月日：令和 4 年 9 月 28 日（水）～9 月 29 日（木）

受講場所：油脂工業会館 9 階会議室

受講者数：22 名

講習会内容

- ①植物油脂を取り巻く環境と関連法規
- ②食用植物油脂の品質管理に伴う工程管理および衛生管理
- ③食用植物油脂の基礎知識と品質管理に用いられる分析法およびデータ処理
- ④食用植物油脂の JAS 関連法規
- ⑤食用植物油脂の格付実務・ラベル管理の留意点

なお、専門講習会の受講者 22 名は全員講習を修了した。

(3) JAS 格付担当者会議の開催について

例年 JAS 認証工場の格付業務に従事する担当者を対象として、本会と格付担当者との緊密な意思の疎通および JAS 業務の円滑な運営を図る目的で格付担当者会議を開催し、JAS 関係業務に係る実務面の留意事項や連絡事項について周知徹底を図っている。本年度は、令和 5 年 3 月 3 日（金）に WEB による会議を開催した。

〈 周知・報告事項 〉

① 令和 4 年度公益財団法人日本油脂検査協会業務報告

- ・ 格付実績
- ・ 品質状況
- ・ JAS 規格適合性検査（品質安定性試験）
- ・ 市販品買い上げ調査結果
- ・ 受託試験

② JAS 業務等における認証工場への周知および連絡事項

2. 検査証明事業の内容

(1) JAS 規格検査数および証明実績

表-4 に契約に基づき証明業務を行った JAS 規格検査件数を示した。前年対比は件数ベース、金額ベースともに 97.9%であった。

表-4 JAS 規格検査件数

	令和 3 年度	令和 4 年度	増減（件）
JAS 規格検査数	5,998	5,873	▲125

(2) 受託検査件数および証明実績

表-5 に JAS 法および食品衛生法等の関係法規に定められた検査方法による、食用植物油および油脂関連製品の品質および成分ならびに残留農薬分析等の受託検査件数と証明数の実績を示した。前年対比は件数ベースで 119.6%、金額ベースでは 118.9%であった。

表-5 受託検査件数および証明実績

		令和3年度	令和4年度	増減(件)	対前年比(%)
受託件数		1,356	1,622	266	119.6
受託項目件数		3,657	4,233	576	115.8
受託項目件数の内訳	JAS規格項目	1,650	2,155	505	130.6
	栄養成分	37	90	53	243.2
	微量金属	578	488	▲90	84.4
	微量化学物質	26	19	▲7	73.1
	石ケン分	5	11	6	220.0
	残留農薬(個別)	77	29	▲48	37.7
	残留農薬(一斉)	24	26	2	108.3
	食品添加物	809	811	2	100.2
	有機溶剤	65	65	0	100.0
	残留熱媒体	22	4	▲18	18.2
	脂肪酸	139	283	144	203.6
	ビタミン類	32	23	▲9	71.9
	オリーブ関係	0	6	6	—
	その他	193	223	30	115.5

3. 指導事業の内容

(1) BHA 検査件数および証明実績

表-6 に、JAS 認証工場との契約に基づき実施したパーム油類製品に対する BHA 検査件数を示した。前年対比は件数ベース、金額ベースともに 95.0%であった。

表-6 BHA 検査件数および証明実績

項 目	令和3年度	令和4年度	増減(件)	対前年比(%)
BHA 検査数	695	660	▲35	95.0

(2) 品質安定性確認検査件数

表-7 に、JAS 製品を対象に実施した油脂の安定性に関与する項目(鉄、銅、CDM 等)の検査件数を示した。

検査結果は JAS 当該製品の製造工場における製造技術や品質管理技術の維持・向上に資するよう、書面に取りまとめて報告した。

表-7 品質安定性確認検査件数

区 分	件 数
軽度精製油（ごま油、なたね油、調合油）	4
精製油（パーム油、大豆油、パームオレイン等）	29
サラダ油（なたね油、調合油、とうもろこし油等）	20
その他（香味食用油）	0
合 計	53

(3) 技術分析（手合わせ分析）件数

本年度の技術分析件数は1件であった。

(4) 商品ラベルの事前確認

JAS 認証工場から申請された 895 件の商品ラベルについて、JAS 法等への適合性を事前に確認し、すべての商品に承認の通知書を発行した。

4. 調査研究事業の内容

JAS 製品および JAS マークが付されていない国内製品や輸入製品の食用植物油脂を自主的に買上げ、JAS 規格項目、品質安定性項目および安全性項目の確認調査を行い、商品ラベルに記載された事項が JAS 法、食品表示法をはじめとする関連法規に適合しているか、表示と内容物との整合性について確認を行った。食の安全のため得られた結果は製造者や販売者等に通知し一般消費者の保護に努めた。

(1) JAS 製品の買上げ調査

表-8 に、JAS マークが付された商品を全国の小売店、スーパーマーケット等で買上げ、製品の表示事項や品質内容等について調査を行った件数を示した。

その結果、JAS マークが付された製品は、すべて JAS 規格項目に適合した製品であった。

表-8 JAS 製品の買上げ調査件数

区 分	家庭用	業務用	件数
軽度精製油（ごま油）	9	1	10
精製油（大豆油、ごま油）	2	4	6
サラダ油（なたね油、大豆油、調合油等）	14	10	24
合 計	25	15	40

(2) 国内非 JAS 製品の買上げ調査

表-9 に、国内に流通する JAS マークが付されていない食用植物油脂（国内非 JAS 製品）について、認証工場で製造された製品および認証工場以外で製造された製品の品質ならびに表示に関し調査を行った件数を示した。

市場に流通する食用植物油脂が過去と比較し多様化している現状から、本年度も昨年度と同様に JAS 規格にない種類の製品も調査対象とし、JAS 規格項目の分析の他、安全性の確認としてヒ素、重金属、鉄、銅について分析調査を行った。

表-9 国内非 JAS 製品の買上げ調査件数

区 分	件 数
JAS 規格にある種類の製品（オリーブ油以外）	10
JAS 規格にある種類の製品（オリーブ油）	15
JAS 規格にない種類の製品（荳胡麻油、亜麻仁油、食用調理油等）	15
合 計	40

(3) 輸入非 JAS 製品の買上げ調査

表-10 に輸入非 JAS 製品の品質および表示について調査を行った件数を示した。国内非 JAS 製品と同様に、製品の品質および製造技術の向上を図るため、JAS 規格にある種類の製品および JAS 規格にない種類の製品の JAS 規格項目の分析、安全性の確認としてヒ素、重金属、鉄、銅について分析を行った。

表-10 輸入非 JAS 製品の買上げ調査件数

区 分	件 数
JAS 規格にある種類の製品（オリーブ油、ぶどう油、ひまわり油等）	30
JAS 規格にない種類の製品（亜麻仁油、荳胡麻油、中鎖脂肪酸油等）	10
合 計	40

5. その他の事業内容

(1) 国際オリーブ協会（IOC）によるオリーブ油に関する認証を取得

IOC によるオリーブ油の官能評価試験所の認定については、本年度も 2022 年 12 月 1 日～2023 年 11 月 30 日の期間の試験に合格し、認証が継続された。昨年度認証を取得出来なかった理化学分析試験（タイプ B）についても、本年度は試験に合格して再認証を受けた。

(2) 刊行物・各種印刷物の作成配付

- ①植物油月報
- ②植物油脂を取り巻く環境と関連法規
- ③食用植物油脂の品質管理に伴う工程管理および衛生管理
- ④食用植物油脂の基礎知識と品質管理に用いられる分析法およびデータ処理
- ⑤食用植物油脂の JAS 関連法規
- ⑥食用植物油脂の格付実務・ラベル管理の留意点
- ⑦2022 年（1～12 月）食用植物油脂 JAS 格付結果報告書

上記①は一般社団法人日本植物油協会と共同で作成し関係先に毎月 1 回配付した。

②～⑥は資格取得専門講習会テキストとして受講者に配付した。

⑦は格付担当者会議等の参考資料として配付した。

(3) 植物油脂の JAS 普及啓発

JAS マーク製品の普及啓発と植物油脂の正しい知識および消費増進を図ることを目的として、一般社団法人日本植物油協会と共に一般社団法人栄養改善普及会主催の食生活研究活動事業に協賛し、JAS 製品に対する啓発と普及促進に努めた。

(4) 人材育成・教育

〈 内部研修会・勉強会 〉

- 令和4年4月25日 「ISO/IEC 17025 基礎講座」講師 吉田晴登
「ISO/IEC 17025 再審査における不適合とその是正対応について」講師 吉井俊行、三橋直幸
- 令和4年7月19日 「IOC オリーブ理化学分析結果報告会」参加者 遠藤正史、吉井俊行、吉田伸聡、三橋直幸、秦真理子、小沼まどか、後藤大和、茂木温子、渡辺真実、清水桜子、吉田晴登
- 令和4年7月26日 「2021 年度版専門講習会&理解度テスト」受講者 小沼まどか
- 令和4年9月30日 「IOC オリーブ理化学分析の課題と今後の目標について」参加者 遠藤正史、吉井俊行、吉田伸聡、三橋直幸、秦真理子、小沼まどか、後藤大和、茂木温子、渡辺真実、清水桜子、吉田晴登
- 令和4年12月26日 「ISO/IEC 17025 結果の妥当性について」講師 三橋直幸
- 令和5年2月24日 「GC メンテナンスについて」講師 渡辺真実
- 令和5年3月31日 「IOC オリーブ理化学分析における 2022 年度検討報告会」参加者 遠藤正史、吉井俊行、吉田伸聡、三橋直幸、秦真理子、小沼まどか、後藤大和、茂木温子、渡辺真実、清水桜子、吉田晴登

〈 外部研修会および説明会 〉

- 令和4年5月31日 「第5回 オンラインで学ぶラボラトリのリスクマネジメント (WEB)」参加者 渡辺真実
- 令和4年9月7日 「JASIS2022 最先端科学・分析システム&ソリューション展」出席者 吉井俊行、清水桜子、吉田晴登
- 令和4年9月22日 「Agilent GC オペレーション基礎 (WEB)」受講者 渡辺真実
～28日
- 令和4年10月3日 「日本油化学会フレッシュマンセミナー-油脂と脂質-(WEB)」受講者 吉田晴登
～16日
- 令和4年10月19日 「公益法人テーマ別セミナー①定期提出書類と立入検査における留意事項②公益法人の財務基準」受講者 小笠原利昌
- 令和4年10月20日 「第4回 オンラインで学ぶ初めてのISO(WEB)」受講者 清水桜子
- 令和4年10月28日 「植物油栄養懇話会(日本植物油協会)(WEB)」受講者 清水桜子
- 令和4年11月21日 「日本油化学会 分析試験法セミナー (WEB)」受講者 渡辺真実
- 令和4年11月30日 「JAS に関わる専門人材育成研修会 (JAS 協会)(WEB)」受講者 清水桜子、吉田晴登

令和5年2月13日 「現場の管理と改善セミナー 5S コース」受講者 秦真理子

令和5年3月14日 「HPLCのためのトラブル回避術(WEB)」受講者 清水桜子

(5) JAS 検査試験設備等の更新

分析装置のパソコンの更新を行った。

6. 管理運営関係事項

(1) 会議の開催

令和4年度に開催した主要な会議は以下の通りである。

① 理事会

◇ 令和4年度第1回理事会

令和4年5月11日(水)に如水会館「桜の間」において、第1回理事会を開催し、次の提出議案について審議し承認された。また、報告事項は下記の通りであった。

議案

- 第1号議案 令和3年度事業報告書(案)承認に関する件
- 第2号議案 令和3年度決算報告書(案)承認に関する件
- 第3号議案 公平性委員会の委員の選任(案)承認に関する件
- 第4号議案 JAS運営委員会の委員の選任(案)承認に関する件
- 第5号議案 令和4年度第1回評議員会の招集に関する件

報告事項

- ・ 監督官庁による調査プログラム(令和3年度)の実施の結果について
- ・ 令和3年度(4~3月)の市場流通製品等の買上げ調査結果について
- ・ 理事長及び専務理事の職務の執行状況について
- ・ 今後の理事会開催日程について

◇ 令和4年度第2回理事会

令和4年11月2日(水)に新大橋リバーサイドビル101 7階貸会議室において、第2回理事会を開催し、次の提出議案について審議し承認された。また、報告事項は下記の通りであった。

議案

- 第1号議案 公平性委員会の委員の選任(案)承認に関する件
- 第2号議案 JAS運営委員会の委員の選任(案)承認に関する件

報告事項

- ・ 令和4年度上半期の事業活動報告(4~9月)について
- ・ 国際オーリーブ協会による認定の取得に関する進捗状況等について
- ・ 理事長及び専務理事の職務の執行状況について

- ・ 今後の理事会開催日程について

◇ 令和4年度第3回理事会

令和5年3月6日（月）に如水会館「桜の間」において、第3回理事会を開催した。次の提出議案について審議し承認された。また、報告事項は下記の通りであった。

議案

- 第1号議案 令和5年度事業計画書（案）承認に関する件
- 第2号議案 令和5年度正味財産増減予算書（案）承認に関する件
- 第3号議案 JAS運営委員会の委員の選任（案）承認に関する件
- 第4号議案 令和4年度第2回評議員会の招集に関する件

報告事項

- ・ ISO/IEC 17025 の更新審査の審査結果及び国際オリーブ協会による認証の取得結果について
- ・ 2022年（1～12月）の市場流通製品等の買上げ調査結果について
- ・ 理事長及び専務理事の職務の執行状況について
- ・ 今後の理事会開催日程について

② 評議員会

◇ 令和4年度第1回評議員会

令和4年5月26日（木）に如水会館「オリオンルーム」において、第1回評議員会を開催し、次の提出議案について審議し承認された。また、報告事項は下記の通りであった。

議案

- 第1号議案 令和3年度事業報告書（案）承認に関する件
- 第2号議案 令和3年度決算報告書（案）承認に関する件
[監事による監査報告]
- 第3号議案 評議員会議長の互選に関する件
- 第4号議案 評議員の補欠選任（案）に関する件

報告事項

- ・ 公平性委員会の委員の選任について
- ・ JAS運営委員会の委員の選任について
- ・ 監督官庁による調査プログラム（令和3年度）の実施の結果について
- ・ 令和3年度（4～3月）の市場流通製品等の買上げ調査結果について
- ・ 今後の評議員会開催日程について

◇ 令和4年度第2回評議員会

令和5年3月23日（木）に如水会館「富士の間」において、第2回評議員会を開催した。次の提出議案について審議し承認された。また、報告事項は下記の通りであった。

議案

第1号議案 令和5年度事業計画書（案）承認に関する件

第2号議案 令和5年度正味財産増減予算書（案）承認に関する件

報告事項

- JAS 運営委員会の委員の選任について
- ISO/IEC 17025 の更新審査の審査結果及び国際オーリーブ協会による認証の取得結果について
- 2022 年（1～12 月）の市場流通製品等の買上げ調査結果について
- 今後の評議員会開催日程について

③ JAS 運営委員会

◇ 令和4年度第1回 JAS 運営委員会

日時：令和4年5月13日（金）

場所：公益財団法人 日本油脂検査協会内（WEB 会議）

評議員会提出議題

- 令和3年度事業報告書（案）承認に関する件
- 令和3年度決算報告書（案）承認に関する件

報告事項

- 公平性委員会の委員選任について
- JAS 運営委員会の委員選任について
- 監督官庁による調査プログラム（令和3年度）の実施の結果について
- 令和3年度（4～3月）の市場流通製品等の買上げ調査結果について
- 令和4年度第2回 JAS 運営委員会の開催について

◇ 令和4年度第2回 JAS 運営委員会

日時：令和4年11月9日（水）

場所：公益財団法人 日本油脂検査協会内（WEB 会議）

報告事項

- 令和4年度上半期の事業活動報告（4～9月）
- 国際オーリーブ協会による認定の取得に関する進捗状況等について
- 公平性委員会の委員選任について
- JAS 運営委員会の委員選任について
- 令和4年度第3回 JAS 運営委員会の開催について

◇ 令和4年度第3回 JAS 運営委員会

日時：令和5年3月9日（木）

場所：公益財団法人 日本油脂検査協会内（WEB 会議）

評議員会提出議題

- 令和5年度事業計画書（案）承認に関する件
- 令和5年度正味財産増減予算書（案）承認に関する件

報告事項

- ・ ISO/IEC 17025 の更新審査の審査結果及び国際オーリーブ協会による認定の取得結果について
- ・ JAS 運営委員会の委員の選任について
- ・ 2022 年（1～12 月）の市場流通製品等の買上げ調査結果について
- ・ 令和 5 年度第 1 回の JAS 運営委員会の会開催日程について

④ 公平性委員会

以下の内容にて公平性委員会が開催された。特に問題はなく認証業務の公平性が担保されていることが確認された。

日時：令和 5 年 2 月 10 日（金）

場所：新大橋リバーサイドビル 101 7 階貸会議室

審議事項

- ・ 認証業務における業務規程の公平性について
- ・ 認証業務における組織体系の公平性について
- ・ 認証業務における財務資源の公平性について
- ・ 認証業務における要員の公平性及び力量評価について
- ・ 認証業務における運営状況の公平性について

(2) 人事関連；

令和 4 年 4 月 1 日 理事長就任（中津川 研一）

令和 4 年 7 月 15 日 育休職員復職（小沼 まどか）

(3) 独立行政法人農林水産消費安全技術センターの定期的調査

独立行政法人農林水産消費安全技術センター（FAMIC）より「登録認証機関の調査計画（令和 4 年度）の実施の結果について」（令和 5 年 3 月 22 日付書面）を受領した。令和 4 年度に FAMIC が実施した、事業所調査、製品検査施設調査、立会調査、格付品検査ともに不適合は無かった。

(4) 庶務事項

① 協会分析室の作業環境測定

有機溶剤中毒予防規則に基づき、令和 4 年 4 月 7 日および令和 4 年 10 月 13 日に作業環境測定機関である「公益財団法人ちば県民保健予防財団」による本会作業場の作業環境測定が実施された。「作業環境濃度が適切であると判断される状態」との判定を受け作業環境に問題ないことが確認された。

② 協会分析室の器具洗浄廃液の水質検査

下水道法および水質汚濁防止法に基づいて、分析室における器具等の洗浄時に発生する 2 次廃液について、令和 4 年 3 月 31 日、8 月 31 日、および 12 月 15 日に検査試料を採取し、「エヌエス環境株式会社」による水質検査の結果「排水管理基準以下である」ことを確認した。

③ 特殊健康診断の実施

労働安全衛生法に基づき、検査・試験業務を行っている職員に対し年2回の特殊健康診断（有機溶剤健康診断）を実施した結果、業務が職員の身体に対し悪影響を及ぼしていないことが確認された。

実施日：1回目 令和4年7月4日～7月29日（11名が受診）

2回目 令和5年2月20日～3月7日（11名が受診）

令和 4 年度事業報告 附属明細書

令和 4 年度事業報告には「一般社団法人および一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

公益財団法人 日本油脂検査協会

